

政策:4.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:職業安定局、組織:都道府県労働局、担当部局:都道府県労働局)

(労働保険特別会計雇用勘定、東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト ..... 2,102,859 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	失業等給付費	雇用安定等給付費	職業訓練受講給付金	認定職業訓練実施奨励金	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	
I 人にかかるコスト	104,557	92,284	6,550	5,722	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	1,454	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)	3,072	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	1,993,774	(-)	(-)	(-)	1,474,625	162,227	7,288	8,450	31,257	22,453	18,154
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	52,250	(-)	(-)	(-)	-	-	-	18	3,067	267	
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	78,832	(-)	(-)	(-)	-	56,693	-	11,790	6,121	267	
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	318,287	(-)	(-)	(-)	-	105,533	-	19,418	12,453	12,746	
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	1,521,301	(-)	(-)	(-)	1,474,625	-	-	-	811	-	
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	23,103	(-)	(-)	(-)	-	-	7,288	8,450	28	4,873	
コスト計(I+II+III)	2,102,859	92,284	6,550	5,722	1,474,625	162,227	7,288	8,450	31,257	22,453	18,154

(単位:百万円)

区 分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	1,454	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3,072	-	-	-
III 事業コスト	75,255	45,106	4,912	2,909	141,133	2,035,738
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	28,309	18,612	1,974	-	-	53,050
(2)雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	1,259	2,698	0	-	-	78,851
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	6,275	19,490	-	-	142,368	175,955
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	38,095	3,728	2,365	2,909	△ 1,235	1,700,499
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	1,314	575	571	-	-	27,382
コスト計(I+II+III)	75,255	45,106	9,439	2,909	141,133	-

(参考) 自己収入 ..... 1,721,093 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計雇用勘定の1,721,093百万円

※ 説明を要する経費の概要:失業等給付費は雇用保険法に基づく給付金である。雇用安定等給付費は事業主に対する助成金等である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										
	未収金	未収収益	前払費用	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	
物にかかるコスト	226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
庁舎等	27,379	-	-	-	-	20,447	56	6,092	783	-	-
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	11,138	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	10,556	-	-	-	-	-	13	458	23	-	-
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	△ 24,530	50,511	237	8	△ 22,957	35,031	255	34,505	7,025	709	3,603
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	2,185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	26,956	50,511	237	8	△ 22,957	55,478	324	41,056	7,832	709	3,805

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	無形固定資産	出資金	未払金	支払備金	賞与引当金	退職給付引当金	
物にかかるコスト	23	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	
(1)労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	6,375	4,763	-	-	-	-	
(3)労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	-	10,061	-	-	-	-	
(4)失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	12,945	-	△ 42	△ 91,016	△ 2,547	△ 52,800	
(5)求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	2,185	-	-	-	-	-	
合 計	21,531	14,824	△ 42	△ 91,016	△ 2,547	△ 52,800	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」、「建物」及び「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	19,114
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,142
III その他事業コスト	27,959
合 計	49,216

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	58,032
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化する、雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図る、労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図る、失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行う、求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援する。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。